

## 4月及び5月の授業繰り上げ期間延長について

令和2年4月3日

ASSIST 指導学院本部

平素はASSIST 指導学院にご通塾いただきまして誠にありがとうございます。また、当学院に多大なるご理解を賜り、御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大については連日、報道されている通りとなっており、週末の外出自粛要請など、様々な対応や対策が講じられております。

ASSIST 指導学院でもこれまで、繰り上げ授業によって校舎内の生徒人数を調整させていただき、また手洗いの徹底、マスクの着用、定期的な換気、校舎内の除菌といった防止対策を実施してまいりました。各種の感染防止対策につきましては引き続き徹底させていただき、安心してご通塾いただける環境を整えてまいります。

さて、ASSIST 指導学院では市川市・松戸市の市立小中学校の休校が延長することを鑑み、**4月6日(月)～5月9日(土)の期間は、繰り上げ授業とさせていただきますこととなりました。**

東京都をはじめ、千葉県の感染状況も刻々と変化していく中で、当学院も教育委員会からの学校の休校検討状況をもとに、柔軟に対応できるようにしておりますので、皆様へのご連絡が遅くなっておりますこと、心よりお詫び申し上げます。また、今後の状況によって授業日程や時間帯の変更がございます。皆様のご理解を頂けると幸いです。

繰り上げ授業の概要につきましては以下の通りとなります。

D 授業(15:30～16:50)の生徒様⇒期間中の授業を**自動的に**C 授業(14:00～15:20)に振替  
E 授業(17:00～18:20)の生徒様⇒期間中の授業を**自動的に**D 授業(15:30～16:50)に振替  
F 授業(18:30～19:50)の生徒様⇒期間中の授業を**自動的に**E 授業(17:00～18:20)に振替  
G 授業(20:00～21:20)の生徒様⇒期間中の授業を**自動的に**F 授業(18:30～19:50)に振替

日程変更をせず、通常通りのご通塾をご希望される場合など、ご相談がございましたら、各校舎責任者までご相談ください。春期講習の授業につきましては、G 授業(20:00～)でのご案内も可能でございます。

なお、**4月4日(土)、4月11日(土)、4月18日(土)、4月25日(土)、5月2日(土)、5月9日(土)**につきましては、千葉県からの週末の外出自粛要請を受け**原則として休校**とさせていただきます、より感染防止対策に万全な状態で皆様をお迎えするように致します。

当学院も授業を行うにあたり、塾でクラスターが起きぬよう、子ども用・大人用マスク、アルコール消毒などを相当数確保し、全校舎に配備致しました。また、個別指導の特性上、集団塾とは違い、生徒様を密集させず座席を離し授業を実施しており、休憩時間ごとの換気、ドアノブ・座席の消毒等の予防対策を徹底しております。学校再開のめどが立たぬ中、お子様の学習環境を保てるよう、引き続き皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

今後もASSIST 指導学院を何卒よろしくお願い致します。

以上